



©SUSUMU.MATSUSITA.ENTERPRISE

 広
報

 地域安全ニュース
くるしま

 NO.587
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001


人の動きが多くなる行楽期に、今治地区防犯協会では地域安全運動<春の防犯キャンペーン>として令和7年4月21日に、「さいさいきて屋」で、22日に、「フジグラン今治」において防犯キャンペーンを実施しました。現在、県下では、警察署職員をかたる電話で、「あなたは容疑者だ」と言われ不安をかき立て金を騙し取る詐欺、SNSの相手から「二人のために投資をしてお金を増やそう」、「有名投資家と一緒に投資を」等と言われる投資詐欺・ロマンス詐欺、またパソコンやスマートフォン使用時に、突然「ウイルスに感染している」等の警告画面が出てきて、それをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫ったり、電子マネーで支払いをさせようとするサポート詐欺、宅配便やレターパックで品名欄に菓子、衣類、書籍等と書いて現金を送るように指示される手口の詐欺が多発しています。

- ★ 心当たりのないメール・電話は無視しましょう！すぐに警察や家族に相談しましょう！
- ★ 焦って相手に連絡をしたり、URLにアクセスせずにはまずは相談！

防犯協会では、特殊詐欺等防止チラシ等をキャンペーンにおいて注意を呼びかけながら配布しました。



児童ポルノ / 根絶に向けて

警察では、児童の権利と将来を守るため、児童ポルノの根絶に向けた対策を強化しています。

児童ポルノの根絶のためには、社会全体での取組が必要です。皆様のご協力をお願いします。

※ 児童ポルノとは、18歳未満の者の「性交及び性交類似行為等」や「衣服を着けない児童の姿態で、殊更に性的な部位が露出または強調され、かつ性欲を興奮させ又は刺激するもの」等に係る写真やDVD等をいいます。

メールでは本当の相手が見えません

悪意を持った大人が、言葉たくみに子どもをだましたり脅したりして自分の裸等の写真を撮影させたうえ、携帯メール等で送信させる事件が多発しています。

インターネット上に流出した写真は、コピーや保存が簡単にできるため、完全な回収

・削除はほぼ不可能です。写真を送るように言われても、絶対に相手に送らないでください。

被害に遭ってしまったら、一人で悩まず、直ちに家族や最寄りの警察署へ相談してください。

子どもに携帯電話を持たせていなくても



子どもに携帯電話を持たせていなくても安心はできません。携帯音楽プレーヤーやゲーム機などには、カメラ機能が付いているものやWi-Fi回線を使用してインターネットに接続できるものがあります。

また最近では、自宅以外でも公共施設やコンビニ、飲食店などに無料で自由に利用できるWi-Fi回線が設置されている場所も多くなっていますので、思わぬところで子どもが犯罪に巻き込まれてしまうことも十分考えられます。

その電話、本物の職員からですか？

警察官や市役所職員を
装った不審な電話に注意

詐欺等の被害に
遭わないために！



- ★ 医療費の還付があります。
- ★ 電話の相手から「あなたが犯罪に巻き込まれている」等とされている。
- ★ 電話の相手から手続きのために電子マネーを購入するようにとされている。
- ★ 送付先が首都圏になっている。

これらは全て
詐欺の手口です！

富田総ぐるみ

こどもまもり隊

令和7年5月9日、富田総ぐるみこどもまもり隊が、10ヶ所目となる、「今治育成園」で青色防犯パトロール隊「立寄所」の開設式を行いました。



こどもの見守りだけでなく、認知症高齢者の生活安全まもりを行う等、今治警察署と連携し地域生活、不審者対策の取り組みの一環として犯罪抑止に貢献しています。

